

## せたがや Pay を活用した事業者支援について

### 1 趣旨

長引くコロナ禍の影響により、区内中小企業、小規模事業者は厳しい経営状態に置かれている。区では小売、飲食、生活サービス業を主な対象とし、プレミアム付商品券、「せたがや Pay」などにより消費喚起策を実施することで事業者支援を行ってきたが、緊急事態宣言の長期化により休業、時短営業を選択した事業者は、消費喚起策が営業利益の確保につながらない事例も多かった。

緊急事態宣言が解除された現在、通常に近い営業活動が再開されつつあり消費の回復が期待され、国の事業者の直接支援を用途とする地方創生臨時交付金も交付されることとなったため、この時宜をとらえ、区内中小企業者を対象として世田谷区商店街振興組合連合会による「せたがや Pay」を活用した給付を行うとともに、せたがや Pay 加盟店の増加を促進する。

### 2 概要

財務省の法人企業統計によると、資本金・出資金が1,000～2,000万円の中小企業では、コロナ禍前（2019年4月～2020年3月）に比べコロナ禍以降の経常利益は平均約63%減少している。緊急事態宣言は本年9月末にようやく解除されたばかりであり、区内中小零細企業は依然として厳しい経営環境におかれている。この間の営業機会の逸失による事業資金を補うため、せたがや Pay 加盟店（今後加盟する店舗も含む）に対し以下の給付を行う（世田谷区商店街振興組合連合会への補助）。

#### （1）せたがや Pay 加盟店、新規加盟店への給付

加盟店及び新規加盟店に「せたがや Pay」を通じ一律3万円を給付

#### （2）期間内の決済額の一部を加盟店に還元

「せたがや Pay」決済額の5%を還元（10万円分を上限）

（1）（2）ともに中小企業基本法上の中小企業者を対象として実施する。

「せたがや Pay」の加盟に伴う事業者負担（加盟料、年会費、手数料）等はない。

《本事業による経済効果》 産業連関表により経済波及効果を算出

事業者への直接効果	1億1,900万円
事業者の仕入れ行動等による二次効果	6,100万円
合計	1億8,000万円（約1.6倍の経済効果）

### 3 実施期間

令和3年11月から令和4年1月末まで

### 4 周知方法

ダイレクトメール等による直接通知の他、外郭団体、金融機関、商店街等各種業界団体による周知協力も得ながら、可能な限り区内の多くの事業者への周知を図る。

また、消費者に対しても、アプリ上のプッシュ通知やせたがや Pay 公式アカウントによる SNS を活用し、店舗での決済が店舗の応援となることを周知する。

#### 《具体的手法》

- ・事業者向けのダイレクトメール送付（NTT 電話帳への登録のある事業者 10,000 社）
- ・周知チラシ配布・送付（区内商店街、信用金庫、法人会、業種組合等）約 20,000 部
- ・その他、区のおしらせ（11月15日号）、せたがや Pay 公式アカウントによる周知等

### 5 予算

1億2,400万円（特定財源：地方創生臨時交付金）

令和3年度第5次補正予算（既存予算で先行実施）

世田谷区商店街振興組合連合会への補助（補助率 10/10）

加盟店給付経費 30,000円 × 2,300店舗 = 6,900万円

売上還元経費 決済見込額 10億 × 5% = 5,000万円

広報費用 300万円

内訳：事業者向けチラシ等製作費 70万円

ダイレクトメール等郵送費 100万円

区民向けチラシ、ポスター、雑誌広告等 130万円

事務経費 200万円（WEBサイト作成、申込受付等運営事務委託料）

### 6 申請、審査、給付等の流れ

申込 WEB上の申込フォーム、または申込書のFAX、郵送で申込

審査 事務局で営業実態等の確認（振込口座、WEBサイト、店舗写真等）

給付 事業終了後に給付

### 7 スケジュール

令和3年11月 周知および受付開始（既存予算により先行実施）

令和3年12月 区議会第4回定例会（令和3年度第5次補正予算案）

令和4年1月31日 事業終了

令和4年2月初旬 順次一括で給付